



広報

みたね



12月21日 愛育会保育園クリスマス会

No.10

1 月

2007年

CONTENTS 目次

- 町長年頭のあいさつ…………… 2
- 三種町議会行政報告等…………… 3～5
- 町県民税申告…………… 6～8
- 三種町農業の担い手状況…………… 10
- 除雪に関するお願い…………… 11
- 地上デジタル放送…………… 12
- 生涯学習通信せせらぎ…………… 18～19

『合併効果が見える 町づくりを』

三種町長 佐藤 亮 一



新年おめでとうございます。

三種町になって初めての新年を平穏な中で迎えることが出来ますことは、万感胸に迫る思いであります。

昨年中は、町政に格別のご理解、ご協力を賜り、衷心よりお礼申し上げますとともに、新年は皆様にとって良い年でありますようにご祈念申し上げます。

昨年3月20日、旧3町はそれぞれの愛着やこだわりを乗り越えて、合併という一大事業を実現することが出来ましたが、合併当初はある程度のトラブルや混乱が予想されました。しかし、目立ったものは少なく、時間とともに三種町としての安定感、一体感が増してきていると受け止めています。例えば、各種組織、団体の一本化推進、各種イベントでの盛んな交流など数多くの力強い歩みが見受けられます。

これらの動きは、行政を預かる立場として真にありがたいことであり、皆様のこのような新町建設への熱意や配慮に対し、改めて感謝と敬意を申し上げます。

さて、昨年は豪雪の中で新年を迎えましたが、今年は暖冬気味との予報を頼りに、平穏な年でありますことを祈りたいと思います。

昨年は、豪雪災害はありましたが、その後は台風、長雨、低温など無く農作物の生育も順調で豊作型でしたが価格面では必ずしも喜べる程でなく残念でありました。

国政では、安倍政権が誕生しましたが、基本的に小泉改革路線を踏襲するとされていますから、本町にとっても改革推進、不況、財政難、少子高齢化、過疎化など課題山積であります。

このような中で、合併効果を確実なものにしていくために、合併の精神を原点に据えながら、財政面を中心に大胆な見直しが必要との認識のもとに「集中改革プラン」を着実に推進してまいります。

なお、ご承知のように国の革新的な農業政策に基づき、本町農業従事者の高齢化、農機具などの過剰投資、米価下落などの状況下で、その一部では存続の危機も予想される農業経営の立て直しを目指して「集落営農」への取り組みを促してまいりました。その結果、12程度の集落組織が設立する見込みであります。同じ集落に住む者同士が助け合って生きていく原点に立脚した組織づくりを今後も促してまいります。

ところで今年は「秋田わか杉国体」が開催され、本町ではバスケットボール競技が3会場で行われます。町をPRする絶好の機会でもありますから、町民全体で盛り上げて頂くことを心よりお願い致します。

最後になりますが、どんな状況下でも全力を尽くすことをお誓い申し上げますとともに、皆様のなお一層のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。





平成18年12月 三種町議会定例会

平成18年12月三種町議会定例会が12月19日から22日の会期で開催され、18年度三種町一般及び各特別会計補正予算（案）など14議案が審議され、原案どおり可決されました。開会初日に、佐藤町長が9月以降の行政報告を行いましたので、その要旨と審議された主な議案についてお伝えします。

行政報告

平成19年度当初予算編成方針

現在の地方財政は依然として厳しい状況下であり、国の取り組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野に渡り地方歳出を厳しく抑制し、国、地方の財政状況を踏まえつつ、交付税、補助金の見直しと合わせ税源移譲を含めた税源配分の見直しを行うなど、一体的な検討を図るとしております。

本町においては、町税収入の増加が見込まれるものの、地方交付税等が引き続き減少することから歳入全体での伸びは期待できない厳しい状況下にあります。国の関与の縮小や行政サービス水準の見直しに応じて、国庫補助金、地方交付税等を財源とする歳出の範囲、水準を見直すことなどにより、『依存型財政』から『自立支援型財政』への改革を推進して行かなければなりません。このため、平成19年度当初予算の編成にあたっては、「集中改革プラン」の実行も含め、行政基盤の根本的な見直しも念頭に置き、今後の経済動向や国の地方財政対策を見極めながら、歳入面においては、町税等の収入を的確に把握し、その確保に努めるとともに、歳出面においては、経費全体の徹底した節減を図るとともに、重点施策についても限られた財源を最大限に活用する観点から、予算全体を根底から洗い直し、財政の効率化や質的改善のための措置を講ずる必要があるものと考えています。

事務の権限移譲

地方分権の推進を図り、住民サービスの向上や地域の主体的なまちづくりを行いやすくするため、県では、「権限移譲推進プログラム」を策定し、市町村への権限移譲を進めています。これまで、旧3町においては「鳥獣の保護等の許可」「墓地の経営の許可」「国有財産調査のための土地への立ち入り許可」の3事務を、今年10月からは新たに「財産区の財産等の処分等の同意」について移譲を受けています。平成19年度に

においては「消費生活用製品の製造等の事業を行う者に対する報告の徴収」他9件の事務に関し、4月1日から事務の権限移譲を受けるため、その準備を進めているところです。

男女共同参画計画の策定

国の男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、合併前の旧3町では、それぞれ計画が策定されておりましたが、地域の実情を踏まえた市町村の計画とすることから、新たに三種町としての計画を策定するものです。この計画は、基本的には策定中の「三種町総合計画」との整合性を図りながら、本町における男女共同参画社会の形成に向けた施策の展開や行動するための指針となるものです。12月14日に第1回の審議会を開催し、具体的に策定作業をスタートさせたところですが、年度内には審議会から答申をいただきたいと考えています。

牡丹堤のヘラブナ大量死

9月28日午後4時頃、地域住民から能代保健所への通報により、ヘラブナ的大量死が発見されています。発見された28日から10月6日までの9日間で551匹のヘラブナのへい死が確認され、すべて焼却処分しています。能代保健所の調査結果では、へい死の原因としてエロモナス病とシュードモナス病と推測されるとの報告を受けており、両病名ともに、水中にいる細菌により引き起こされる病気であり、環境変化によるストレスで魚の免疫が低下し、へい死につながったと見られるとのことでした。

清華苑焼却炉の改修

清華苑では、焼却炉の老朽化に伴い、昨年度の1号炉の改修に引き続き、今年度も2号炉の改修を行っています。主な改修箇所は、火葬炉の断熱扉及び側面の耐火物、バーナータイル耐火物、主燃焼炉及び再燃焼炉の各煙道等であり、改修は9月14日から20日までで終了しています。

介護保険の認定状況

11月現在における65歳以上の第一号被保険者数は6,426人となっており、このうち介護予防給付の対象となる要支援認定者は169人、要介護認定を受けている方は1,117人で、合わせて1,286人、20.0%の方が認定を受けています。また、9月現在のサービス受給者の状況を見ると、居宅サービスについては、介護予防サービス83人、介護サービス522人、グループホームにおける地域密着型サービスが93人となっており、合わせて698人の方が居宅サービスを利用しています。施設介護サービスについては、特別養護老人ホーム123人、老人保健施設66人、療養型医療施設21人の、合わせて210人の方が施設での入所サービスを利用しています。したがって、要支援または要介護認定を受け、実際に介護サービスを利用している方は908人となり、認定者総数の81.2%の方が何らかの介護サービスを利用している状況となっています。

米政策改革推進対策

米政策改革推進対策については、19年産米から農業者及び農業者団体の主体的な需給調整システムに移行することになります。つまり、米の配分や転作等の実行は、行政側から提供される需給に関する情報や市場のシグナルを基に、自らの販売戦略に即して生産を実行していくシステムです。

新システム移行にあっては、現在の水田農業ビジョンや協議会の一本化（現在は旧町単位で3協議会）や産地づくり計画の見直し等が求められます。次年度からの農協等への事務移管を前提に、11月から総合支所の地域産業課から3人、農協から1人の職員を農林課に加えてチームを編成し、準備に当たっています。米政策改革については3年間のスパンで実行されることとなります。

松くい虫被害木対策

秋の被害木調査が終了し、現在伐倒くん蒸処理を行っています。被害木本数は17,033本（琴丘地域5,106本、山本地域1,987本、八竜地域9,940本）で、春の被害木8,098本と合わせると25,131本となります。今回は、春の倍以上に確認され、3地域ともに増加していますが、特に琴丘地域の増加が顕著です。事業費にして約1億4千万円ほど投入していますが、衰えるどころかむしろ増加しています。来春に持ち越される被害本数は約1万5千本で、例年通りの予算で来春伐倒くん蒸処理したとしても1万本が残されることとなります。この様な対策の場合の有効手段は、先に手を打たなければならない訳ですが、現実には後手に回っている状況にあります。

町営住宅建築執行状況

八竜川尻住宅の建築は、平成15年度から19年度までの5年間で10棟20戸の計画で進めています。これまで6棟12戸が完成しており、本年度においても2棟4戸の建築工事を10月6日から着工し来年2月16日の完成を目指して工程どおり進んでおり、11月末日までの進捗率は70%となっております。また、琴丘八幡越住宅の建築は、本年度から4カ年計画で1棟2戸建住宅を20戸建築する予定としていますが、この度、本年度分として3棟6戸の建築工事を発注し、11月13日から着工しています。本年度は、町村合併により事業申請の遅れが生じましたが、年度内完成を目指して事業を進めており、今後は、川尻住宅、八幡越住宅ともに平成19年2月に入居募集、4月に入居という予定になっています。



▲ 完成が待たれる川尻住宅

農業集落排水事業

19年度より工事着手する下岩川地区の農業集落排水事業は、現在、全体実施設計を委託し準備を進めています。事業区域は、長面・不動田・館の下・達子・向達子の各集落を対象にし、計画人口で1,130人、計画戸数で346戸を実施するものです。この5集落を結ぶ延長は約6,700mあり、中間付近に処理場を計画しています。この事業は、今年度から23年度までの6年間で総額約10億4千万円の補助事業です。

上水道の水源探査

山本地域用の上水道の水源探査委託業務は、11月7日から八竜久米岡地区で掘削を行い、11月20日までに地下60mまで掘削した結果、地下36m～46mと54m～58mの2箇所、レキ混じり細砂の地層があり、その部分にスクリーンを設定して揚水試験を行った結果、毎分200リットルの水量が確認されています。これを1日当たりに換算しますと288トンの水量となり、地下7m位で水位も安定していることから、水量的には良い場所と思われます。なお、水質検査の結果については、結果報告が届き次第お知らせいたします。今後は、2カ所目の水源探査井戸を富岡地区に掘削する計画で作業を進めていきます。

国体の宿泊

国体の宿泊については、当初、選手・監督は開催市町村での受入れが原則でしたので、全県的にホテル・旅館、民泊や公的施設の改修等に対応する計画でしたが、その後、町村合併の進展や県の宿泊実態調査の結果、既存のホテル・旅館の広域的活用によって選手・監督の受入れが可能との調査結果を受けており、三種町においても、ホテル・旅館での対応に切り替えています。また、バスケットボール選手・監督等の関係者はすべて町内宿泊施設に優先的に宿泊できるよう関係機関に依頼しています。

児童・生徒のいじめ

最近、児童・生徒のいじめやそれによる自殺など、悲しい出来事が多く発生し、大きな問題となっています。教育委員会では、校長会をはじめ折にふれ、学校に対していじめ被害防止のために、全職員による子どもへの目配りやアンケート、家庭との連絡による情報収集など、常に実態の把握に努めるよう、また、もし事例が発生した場合は速やかに対応するよう、併せて、教育活動を通して命の大切さについて教えることをお願いしています。

11月末まで、いじめに関する報告はありませんでしたが、残念ながら12月に入り1件が報告されています。いじめは、いつでも、どこでも起こり得る可能性があり、これからも学校を中心として、保護者や地域の協力を得て、いじめなどが起らないよう、防止に努めていきます。

学校給食センター

学校給食については、琴丘、山本、八竜地域ともセンター方式による給食を提供していますが、どこの施設も老朽化が著しく、厨房機器等の効率面や安全性も乏しいこと、また、今後予想される児童生徒数の減少から、給食センターの合理的な運営を図るためには、統合について検討する必要があると考えており、今議会終了後に新たな給食センターの施設規模や運営方法等について検討するため、検討会を設置します。

第1次社会教育中期計画の策定

11月10日、教育委員会から社会教育委員の会議に対し、平成19年度から23年度までの第1次社会教育中期計画策定について諮問しました。長寿社会などによって自由時間を活用し、生きがいや自己実現、心の豊かさと安らぎを求める人が増えてきており、新しい学習機会を得ようとする意欲は高く、多様化してきています。策定にあたっては、総合計画との整合性に配慮しながら、具体的、実現性のある計画にしたいと考えています。

審議された主な議案等

- 三種町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - ……八幡越住宅を新たに設置することに伴う改正
- 能代市山本郡養護老人ホーム組合規約の一部変更
 - ……老人福祉法に基づく養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴う変更等
- 能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更
 - ……粗大ごみ処理施設において能代市二ツ井町地域から排出される破碎系ごみ処理を受ける等
- 三種町監査委員の選任
 - ……〔新任〕 加藤 詔男氏（64・八幡越）
- 平成18年度一般及び各特別会計予算の補正8件
 - ……一般会計補正予算1億7,738万2千円の追加
(総額99億9,424万9千円)

【一般会計補正予算の主な歳出】

◇生活バス路線維持費補助金	2,330万5千円
◇防犯対策電気料	414万6千円
◇国保特別会計繰出金	6,320万1千円
◇介護保険事業勘定会計繰出金	1,485万5千円
◇児童手当	2,592万2千円
◇除雪関係経費	999万3千円
◇小町房住線道路改良費	1,932万6千円
◇土木施設災害復旧事業費	2,593万3千円

平成18年第6回 三種町議会臨時会

平成18年第6回三種町議会臨時会が11月24日に招集され、18年度一般会計補正予算(案)など議案3件が審議され、原案どおり可決されました。

審議された議案

- 三種町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 - ……議会の議員の期末手当に関し、一般職の職員の例により支給する。
- 県市町村会館管理組合規約の一部を変更する規約
 - ……市町村合併に伴い、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数が大きく減少したことから同組合の議会議員の定数を見直す必要がある。
- 平成18年度一般会計予算の補正
 - ……一般会計補正予算1,693万7千円の追加
(総額98億1,686万7千円)

【主な歳出】

◇集落営農組織等結成支援事業補助金	300万円
◇農地農業用施設災害復旧事業	1,095万9千円

町県民税の申告 所得税の納税相談が始まります!

2月6日(火)から3月15日(木)の日程(詳細は8P)で、町県民税の申告並びに所得税・消費税の納税相談を行います。申告に必要な書類等の準備はお済みですか? まだの方は、お早めの準備をお願いします。

町県民税は、日常生活に身近な学校や道路整備、福祉施策等に使われる重要な財源となります。また、所得証明や非課税証明などは、官庁、学校、金融機関などでいろいろな手続きの際に必要となりますが、これらの証明書は、申告を基として発行しますので、期限内に正しく申告してください。

申告が必要な方は

平成19年1月1日現在三種町に住所があり、平成18年中に所得があった方は申告が必要です。また、給与所得のみの方で、勤務先から年末調整済の給与支払報告書が町に提出されている方は申告の必要はありませんが、次に該当する方は申告をする必要があります。

- 給与・報酬を2カ所以上からもらっている方
- 収入が公的年金のみで所得控除を受けようとする方
- 給与以外の所得がある方
- 給与支払報告書などに記載されたもの以外の所得控除を受けようとする方



【町県民税申告の目安】

平成19年1月1日現在に三種町に居住していましたか?

いいえ

三種町への申告は不要です。
居住地の市区町村へ申告してください。

はい

以下の項目のうち、どれかに該当しますか?

- 税務署へ確定申告を提出した、または提出する予定がある。
 - 給与収入が1カ所からのみの方で、勤務先から年末調整済の給与支払報告書が町に提出されている。
- ※年末調整されていない場合は、所得控除を受けるために申告してください。

はい

町県民税の申告義務はありません。

いいえ

以下の項目のうち、どれかに該当しますか?

- 勤務先などから町に給与支払報告書が提出されていない。
- 町に提出された給与や公的年金の支払報告書に記載された以外の収入があった。
- 公的年金(遺族年金・障害年金は除く)のみの方で、次の①もしくは②に該当し、所得控除を受けたい。
 - ①年齢が65歳未満で年間収入が98万円を超える。
 - ②年齢が65歳以上で年間収入が148万円を超える。
- 町に提出された給与支払報告書に記載された以外の所得控除を受けたい。

はい

町県民税を申告する必要があります。

※ここまでの項目に該当がない、または不明な点があるなどの場合は税務課賦課係(TEL 0185-85-4828)までお問い合わせください。

申告に必要な書類は

- 印鑑
- 確定申告する方や給与支払報告書が未提出の方は、**源泉徴収票と本人名義の金融機関・支店名・口座番号が分かるもの。**
- 生命保険、個人年金保険、損害保険、小規模企業共済等の支払証明書
- 社会保険料（任意継続、建設国保、国保税、国民年金、介護保険料等）の支払証明書（領収書）

※昨年から、確定申告により国民年金保険料等に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、国民年金保険料等の支払いをした旨を証する書類を、確定申告書を提出する際に添付または提示することとなっておりますのでご注意ください。

- 医療費控除を受ける方は、平成18年中に支払った医療費と保険などで補てんされる金額の合計金額について、治療を受けた人ごと、病院・薬局（薬店）ごとに集計し、領収書を添付してください。
- 事業所得者は、収支内訳書または売上、仕入、経費の分かる書類
- 土地や建物を譲渡した場合は、契約書類及び土地収用証明書等。なお、土地・建物を国や地方公共団体に譲渡した場合でも、町県民税の申告は必要です。
- 住宅借入金等特別控除を受ける方は、住民票の写し、家屋の登記簿謄本や請負契約書などで家屋の取得年月日・床面積・取得価額を明らかにする書類またはその写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

農業所得のある方へ

農業所得の計算は、他の事業所得と同様、収支計算による申告が原則です。

- 簡易所得計算により申告する方
（水稲作付面積2ヘクタール未満の方のみ）
作付面積と収入金額を明らかにする書類を必ず持参してください。なお、本年の申告をもって「農業所得簡易計算」は廃止されます。来年の申告からは、すべての方が収支計算による申告となりますのでご注意ください。

●収支計算により申告される方

収入金額と必要経費をあらかじめ記入してください。簡易計算・収支計算を問わず、必要書類が不足している場合は、当日の申告が出来ない場合がありますのでご注意ください。また、記帳方法が分からない方などは事前に税務課へご相談ください。



申告の場所と日程

申告の場所と日時は8Pの日程表のとおりですが、申告会場は非常に混雑しますので、できるだけ指定された日時に会場へお越しください。**指定された日時が都合の悪い場合は、他の地区の申告日にいらしても申告できます（旧町に関係なくどこの会場でも申告できます）。**

また、申告書を自分で記入された方は、郵送により提出することもできます。

なお、申告期間中は、税務課及び各総合支所では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。

申告書が送られてこない方は

申告書は、昨年の申告状況を参考にして1月中旬に発送する予定です。申告が必要な方で申告書が届いてない方は、直接申告会場へお越しください。

※申告書が送られてこないから申告の必要がないということではありません。

※平成18年中に三種町に転入された方については確認のため申告書が送付されますが、給与所得者等で年末調整済の方については申告の必要はありませんので、申告書は破棄していただいて結構です。

平成19年度分

町県民税申告・所得税納税相談日程表

受付時間 午前9時30分～午後3時30分まで

- ご自分の対象地区の日に都合が悪い方は、他の地区の申告日でも申告できます。
(旧町のどこの会場でもできます)
- 各総合支所では申告相談を行っておりませんので、ご用の方はいずれかの会場へお越しください。

区 分	琴 丘 地 域		山 本 地 域		八 竜 地 域	
	対象地区	会 場	対象地区	会 場	対象地区	会 場
2月6日 火			小町・中野・宮の目・谷地ノ沢	すいらんの館	大谷地・追泊・芦崎	せいぶ館
2月7日 水			外の沢・不動田	すいらんの館	大谷地・追泊・芦崎	せいぶ館
2月8日 木			長面	すいらんの館	大谷地・追泊・芦崎	せいぶ館
2月9日 金	市野・種沢・小谷沢・川代・内鯉川	パレス琴丘	達子・館の下	すいらんの館		
2月13日 火	天瀬川・浜鯉川	パレス琴丘	向達子・蛭沢・増沢	すいらんの館		
2月14日 水	小新沢・羽立・上新屋敷・勝平	パレス琴丘			釜谷・大口	浜口公民館
2月15日 木	柏木岱・小出・小又口・落合・塚ノ岱	パレス琴丘			釜谷・大口	浜口公民館
2月16日 金	入通・増浦・神馬沢・鯉淵・砂子沢・二本杉	パレス琴丘			釜谷・大口	浜口公民館
2月19日 月			外岡・割道・志戸橋野	金陵の館	浜田	浜口公民館
2月20日 火			志戸橋	金陵の館	浜田	浜口公民館
2月21日 水	泉沢・長信田・牡丹	パレス琴丘	豊岡	金陵の館		
2月22日 木	新屋敷	パレス琴丘	豊岡・根岸・金光寺野	金陵の館		
2月23日 金	高屋敷・中村・羽根川・千刈田	パレス琴丘	藤木台・中嶋・黒瀬・逆川	金陵の館		
2月26日 月			羽立・新田・金光寺	金陵の館	安戸六・川尻・久米岡	鵜川公民館
2月27日 火	深浜・新町	パレス琴丘			安戸六・川尻・久米岡	鵜川公民館
2月28日 水	館村・八幡越・猿田・川藤	パレス琴丘			富岡・鵜の巣・十八坂・餅の沢・飯塚	鵜川公民館
3月1日 木	中沢・東二本柳・2次・3次ゆうタウン	パレス琴丘			鵜川	鵜川公民館
3月2日 金	山谷	パレス琴丘			鵜川	鵜川公民館
3月5日 月			槻田・和田	山本農村環境改善センター	大曲・萱刈沢	八竜農村環境改善センター
3月6日 火			泉八日・昼寝・横長根	山本農村環境改善センター	大曲・萱刈沢	八竜農村環境改善センター
3月7日 水	鹿南	パレス琴丘	温泉・木戸沢・上台・石倉沢・山口	山本農村環境改善センター		
3月8日 木	鹿中	パレス琴丘	二ツ森・牛沢・林崎	山本農村環境改善センター		
3月9日 金	鹿北	パレス琴丘	林崎	山本農村環境改善センター		
3月11日 日	全 地 域 (対象地区で申告できなかった方)					八竜農村環境改善センター
3月12日 月			寒城・飛塚・中沢・大町	山本農村環境改善センター	全地域 (対象地区で申告できなかった方)	八竜農村環境改善センター
3月13日 火	全地域 (対象地区で申告できなかった方)	パレス琴丘	大町	山本農村環境改善センター		
3月14日 水	全地域 (対象地区で申告できなかった方)	パレス琴丘	全地域 (対象地区で申告できなかった方)	山本農村環境改善センター		
3月15日 木	全 地 域 (対象地区で申告できなかった方)					八竜農村環境改善センター

◆問い合わせ先 税務課賦課係 TEL0185-85-4828



このたび、全国納税貯蓄組合連合会で、全国の中学生を対象に「税についての作文」を募集したところ、三種町内の中学生3人が、能代山本地区納貯連会長賞を受賞しましたので、以下にご紹介します。なお、受賞者の1人である山本中2年の近藤侑子さんの作品については、三種町納税貯蓄組合連合会が発行した「納税だより第1号」（平成18年12月1日発行）に掲載しておりますので、割愛させていただきます。

「消費税と私たちの関わり」

八竜中2年 大沢 茉衣

私は「消費税」という言葉を聞くと、少しいやな気持ちになっていました。本を買うのにも、文房具を買うのにも、欲しい物を買おうとすると、必ずついてくるのが消費税。何のために使われているのかもいまいち分からないまま、疑問をもちつつも、あたり前のように支払っていました。

私が知っていた使い道は、学校や教科書、道路などを作するためのお金ということぐらいです。その他の事はほとんど何も分かりませんでした。では、消費税は実際にどんなことに使われているのでしょうか。

今の日本の税金は5%。一人あたり1年間に5万7千円もの消費税を支払っています。その消費税のうち6割が福祉予算として、老後の生活の安心のために使われています。老後というのは誰もがさけては通れないものです。自分が老後を迎えた時の事を考えると、福祉が充実したものであって欲しいので、やはり税金が必要なものと誰もが考えるのではないのでしょうか。残りの4割は地方交付税として身近な地域の暮らしのために使われています。学校や教科書など、私たちにとても身近なものにも、たくさんの税金が使われています。あまりに当たり前に、私たちの身近にあるもののために使われているので、ともすれば私たちは、これらの事に感謝する気持ちを忘れてしまいがちです。

この他にも、私たちの健康や生活を守るため、県や市町村が活動するため、公共施設の整備、教育や科学技術をさかんにするため、国債を返したり利子を支払ったりするためなど、さまざまな事に幅広く使われているのです。これほど消費税は私たちの生活にも、とても深く関係しているのです。消費税がなくては、国や市町村、そして私たち一人一人までもが生活しにくい毎日を過ごすことになることでしょう。

今回調べてみて、今まで「いやなもの」だと思っていた消費税も、私たちの生活に深く関係している事を知って、なくてはならない大切なものだと思えました。これからは、消費税と聞いて、いやな気持ちになるのではなく、大切なものだと思って支払っていきたいと思います。そして、公共の施設なども、今まで以上に大事にしていきたいです。

国のお金をどう使うか、そのために私たちはどんな税金を支払わなければならないか、私をふくめて一人一人が真剣に考える必要があると思えました。ニュースや新聞では、近い将来、消費税が10パーセントぐらいにまで上げられると聞きました。たぶん私たちが大人になって、社会に出ているときのことだと思われます。ちょっと不安はありますが、私は社会のために、そしてみんなのためになるのであれば仕方ないと思います。大人になったとき、社会人になったときのためにも、税金についてもっと考えていきたいです。

「税について」

琴丘中2年 斉藤 和也

僕たちの学級文庫には「税のしおり」という本がありました。その本を見てみると、いがいと税というのはおもしろそうだなと思い、調べてみました。

まず、僕が一番びっくりしたことは、税の種類がとても多かったことです。僕が税金の中で知っていたものは、消費税や地価税ぐらいでした。でも、他の税金の種類で酒税やたばこ税や所得税やゴルフ場利用税などはぜんぜん知りませんでした。ほかに道路整備財源やガソリンにかかる揮発油税及び地方道路税や自動車の石油ガスにかかる石油ガス税や一般電気事業者の販売電気にかかる電源開発促進税など、いっぱいありました。

次に僕がびっくりしたのは税金のお金の数です。この税金のお金は国の予算の約50%ぐらいで、約50兆円ぐらいでした。1億円だけでもかなりのお金があるのに、50兆円もお金があるので、とてもびっくりしました。僕たち住民から、税金をいっぱいとっているけど、税金がない世界は火事があったときには、すぐにお金を払わないと火事を消してくれないし、どろぼうをつかまえてほしいときも、お金を払わないといけなくて税金はとても大切だなと思いました。それに、税金の一部は道路や水道や病院や信号などで使われているので、僕たちのいつも身近にあるものののでびっくりしました。

だから、税金を集めることはとても大切だと思ったし、税金があるから、僕たちはちゃんと生活をできるんだなと思いました。

でも、国の収入の内訳を見てみると、約40%ぐらいが公債金ということを知りました。公債金というのは、国が国債を発行して集めたお金で、つまり国の借金なのです。その公債金が毎年約37兆円もあり、今までの合計が何百兆円にもなっていることを知り、とても不安になってきました。公債のことを普通の家庭にたとえて見ると、お父さんの給料に銀行から、毎年お父さんの給料と同じくらいのお金を借りて暮らしていることになります。これはお金の収入と支出のバランスがくずれているためであり、とても大変なことだと思いました。

税金は大切だけれども、その使い道が、きちんとされていないと、消費税が上がったり、他の税金が多くなったりしてしまいます。その結果、僕たちの生活が大変になります。みんなが、どのように税金を大切につかっていくのかを考えないといけないと思います。

三種町農業の担い手状況

すべての農家を対象に実施されていた米・大豆の価格下落分の補てんが平成18年度で廃止となり、平成19年度からは担い手に限定した支援策に移行されます。品目横断的経営安定対策の加入手続きの受付が平成19年4月（米・大豆作付者）から始まることから、加入要件を満たすため集落営農組織の設立並びに認定農業者の申請が活発化してきています。

☆認定農業者の状況（平成18年12月現在）

農 家 戸 数……………2,423戸
認定農業者戸数…………… 538戸（22%）
品目横断要件（4ha以上）を満たす戸数
…………… 444戸（18%）

認定農業者制度とは・・・

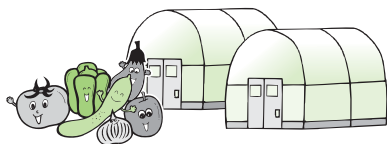
認定農業者制度とは、農業で頑張っていこうとするやる気のある農業者を町で認定し、各種の支援を行うものです。

認定農業者の基準と要件

- 公務員を除いて、性別、専業・兼業の別を問いません。
- 5年後の経営目標を記載した計画が町の基本構想に適合していること。

※三種町の基本構想では、主たる従事者の年間所得の目標を360万円に設定しています。経営面積の規模要件はありません。

各総合支所の地域産業課にて申請を受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。



☆集落営農の状況（平成18年12月現在）

設立済み並びに現在話し合い中の
集落営農組織……………13組織

集落営農組織とは・・・

集落内の農家で20ha以上（条件の不利な集落には特例あり）の面積を集積して、次の5つの条件を満たす必要があります。

- ①地域の農用地の2/3以上を集積する目標（5年後）を設定
- ②規約の作成
- ③経理の一元化
- ④主たる従事者の所得目標を設定
- ⑤農業生産法人化計画（5年以内）の作成

集落営農組織について聞きたい場合は各総合支所の地域産業課へお気軽にご相談ください。



9地区で集落営農組織設立

12月3日から25日までにかけ、9集落営農組織により設立総会が開催されました。設立総会までに各組織とも週1回のペースで今後の農業経営、組織運営について検討会を重ね設立の運びとなりましたが、まだまだ検討していく課題は多く、年明け後も各組織とも検討会を開催していく予定となっています。また、12月に入ってから新たに設立に向けた話し合いをする集落が出てきています。



志戸橋集落営農組合設立総会

町独自の支援策

町では農家のみなさんの農業経営を支援するため下記の事業を用意しています。

- 集落営農組織等結成支援事業
- 農業人材育成事業
- ハウス共済加入促進事業



◆事業申請・問い合わせ先

農 林 課 農 政 係
各総合支所地域産業課

八 竜
琴 丘
山 本

TEL 0185-85-4826
TEL 0185-85-4822
TEL 0185-87-2114
TEL 0185-83-2113

除雪作業に関するお願い

1. 路上駐車は絶対しないで !!

除雪をする際の最大の障害が路上駐車です。たった1台の路上駐車があることにより、除雪作業が中止となる場合があります。通行の良い道路にするため、路上駐車を絶対にしないようにしましょう。

2. 自宅の雪を道路に出さないで !!

除雪した道路や公共用地の駐車場に、自宅の雪を置いているケースや、屋根の雪が道路に落ちているケースが見受けられます。除雪作業の終わったばかりの路線に雪を置かれたり、屋根からの落雪があつたりしますと通行の妨げとなるばかりか、事故の原因にもなりますので、このようなことのないようご協力をお願いします。

3. 玄関先や車庫前の雪よせにご協力を

除雪車が通った後、出入り口や車庫前に雪がよせられていきますが、「車が出せない」「きれいに除雪して」などと言った声が寄せられます。除雪機械によっては、各家々の出入り口の雪まで除雪できませんので、各ご家庭で排出処理して下さるようご協力をお願いします。



4. ゴミ収集箱の表示や移動について

ゴミ収集箱等の道路に設置されている物については、雪に覆われ見えなくなることから、除雪機械で破損する場合があります。ゴミ収集箱等障害物については、道路外に設置するか、目印の旗等で除雪車から見えるようにして下さるようご協力をお願いします。

5. 深夜の除雪作業にご協力を !!

町での除雪路線である町道は、他の県道国道に比べ、道幅が狭く民家のそばを通ります。そのため、除雪車のエンジン音や振動などでご迷惑をおかけしますが、地域の道路安全確保のためご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 建設課建設係 TEL 0185-72-1531

平成19・20年度 物品に係る競争入札 参加資格審査申請について

町が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕、改造及び売払いの競争入札に参加するためには、資格審査とその認定を受ける必要があります。このことから次により資格審査申請の受付を行いますので、競争入札に参加しようとする事業所などの方は、必ず申請してください。

●受付期間

平成19年2月1日～平成19年2月28日まで
午前8時30分～午後5時、土・日・祝日除く

●資格の有効期間

平成19年4月1日～平成21年3月31日まで2年間

●受付方法 持参または郵送

●提出書類

競争入札参加資格審査申請書及び添付書類
※申請書の様式及び添付書類等の詳細は、総務課へお問い合わせください。

◆提出・問い合わせ先
総務課管財係 TEL 0185-85-4816

平成19・20年度 建設工事・建設コンサルタント 入札参加資格審査申請について

町が発注する平成19・20年度の建設工事・建設コンサルタントに係る指名競争入札等に参加しようとする業者は、入札参加資格審査申請書を提出し資格審査を受けなければなりません。このことから次により申請の受付を行いますので、必ず申請してください。

●受付期間

平成19年2月1日～平成19年3月30日まで
午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日除く

●資格の有効期間

平成19年5月1日～平成21年4月30日まで2年間

●受付方法 持参または郵送

●提出書類

入札参加資格審査申請書及び添付書類
※申請書の様式及び添付書類等の詳細は、建設課へお問い合わせください。

◆提出・問い合わせ先
建設課管理係 TEL 0185-72-1531

2011年7月24日に、現在みなさんが視聴しているテレビが、地上アナログ放送から地上デジタル放送に完全移行します。「地デジってなに?」「今のテレビが見れなくなるの?」などと疑問に思う人も多いと思いますが、Q&A方式で地上デジタル放送についてご説明します。

Q 地上デジタル放送（地デジ）ってなに？

A 2003年12月1日から、地上波のUHF帯を使用して開始されたデジタルテレビ放送のことです。地上デジタル放送（地デジ）では、現在放送されている番組がデジタルハイビジョンの高画質・高音質で視聴できる事に加えて、クイズやアンケートなどに参加できる双方向番組、天気予報やニュース等の暮らしに役立つデータ放送などが提供されます。

地上デジタル放送は、車等に設置したテレビでも、走行中チラツキがなくきれいに受信・視聴することが可能になっています。また、携帯情報端末等で、簡易動画やデータ放送、音声放送を受信・視聴するサービス（ワンセグ）も開始されています。

なお、現在放送されている「地上アナログ放送」は2011年までは引き続き放送されますが、アナログ放送終了までには、地上デジタル放送を見るための準備が必要です。

Q 現在の視聴可能なエリアは？

A 現在、秋田県内で視聴可能なエリアは、秋田エリア、大館エリア、大曲エリアとなっています。三種町で視聴可能なエリアの目安は図1のようになっています。（平成18年10月1日現在）なお、現在視聴できない地域についても、順次中継局が整備され視聴可能になる予定ですので、詳細が決まり次第みなさんにお知らせします。

※エリア内でも、地形や伝搬状況により視聴できない場合がありますので、最寄りの電気店などにご相談ください。

図1 三種町の視聴可能エリアの目安



（社団法人 地上デジタル放送推進協議会HPより）

Q 地上デジタル放送を見るためには何が必要ですか？

A 地上デジタル放送の受信には、UHFアンテナと地上デジタル放送対応のテレビなどが必要です。

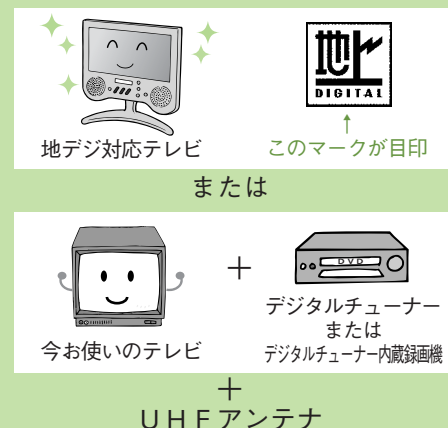
※受信するためには、アンテナの再調整等必要な場合があります。

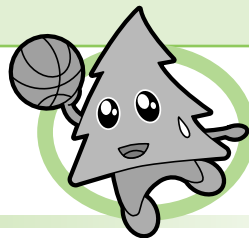
Q 今使っているテレビでも見ることができますか？

A お使いのテレビが地上デジタル放送に対応していない場合でも、デジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵録画機を接続すればご覧いただけます。

※地上デジタル放送のハイビジョン高画質やすべてのデジタル機能をお楽しみになりたい場合は、地上デジタル対応テレビ、またはハイビジョン対応端子内蔵のテレビなどが必要になります。

地上デジタル放送を見るために必要なもの





バスケットボール観戦ガイド

秋田わか杉国体も間近に迫ってきましたが、町民のみなさんにバスケットボールを楽しく観戦していただくため、今月号から数回にわたって観戦ガイド等を掲載します。

バスケットボールの魅力

バスケットボールは、1チーム5人の選手がパスやドリブルを駆使しながらボールを奪い合い、相手のバスケットリングに投げ入れて得点を競う競技です。短い時間で得点を競うため、スピーディに攻撃、防御を変化させなくてはなりません。自由自在にコントロールされるドリブルや、華麗なパスワーク、ミラクルを起こしそうなロングシュートなど、スピード感あふれる試合は見応え十分で、勝敗のカギとなる多彩なチームプレーや華麗なボールさばきからも目が離せません。また、バスケットボールは他のスポーツと違い、観客席とコートがずいぶん近いところにあります。国体では、スピードと迫力満点の試合が観戦できます。

★ゲームの時間

競技時間は1ピリオド10分を4回行います。(延長は1回5分)

第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	ハーフタイム	第3ピリオド	休憩	第4ピリオド
10分	2分	10分	10分	10分	2分	10分

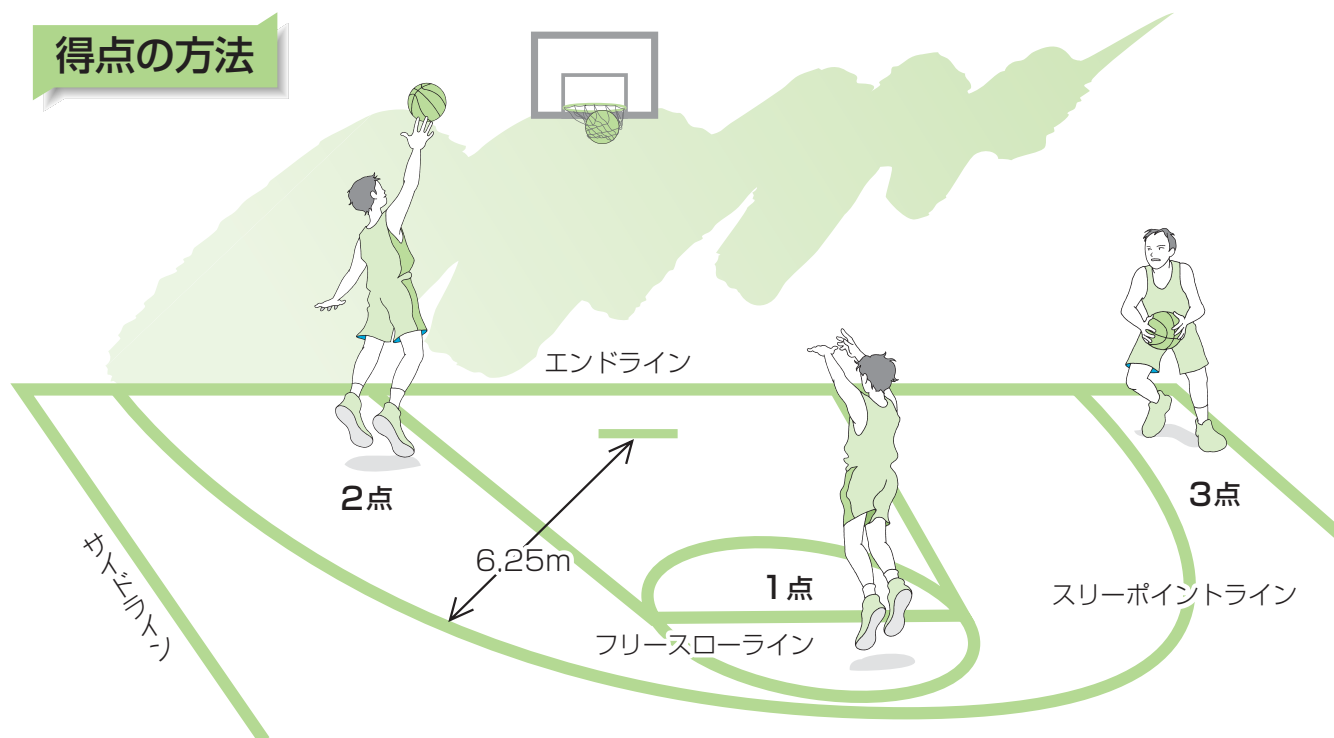
★ゲームの開始

センターサークルで対面している両チームのジャンパーの真ん中に審判がボールをトスアップし、ボールにふれたところからゲームが始まります。

★得点の種類

得点には3種類あります。スリーポイントラインの内側からのゴールは2点で、この得点が最も多い得点となります。スリーポイントラインより外側からのシュートは3点、フリースロー（相手チームの反則によって得られるシュートを打つ権限）によるゴールは1点となります。

得点の方法





保育園児募集のお知らせ



平成19年度の保育園児を次のとおり募集します。

募集対象

平成13年4月2日以降に生まれた子ども

受付期間

平成19年1月9日(火)～1月19日(金)

提出書類

- 現在入園している園児は「現況届」を提出
※後日保育園を通じて配布します。
- 新規入園児は「入園申込書」を提出
※個別には通知しません。
※申込書は各地域生活課または各保育園まで

提出先

各総合支所地域生活課もしくは各保育園

◆問い合わせ先

いきいき健康課福祉係 TEL 0185-85-2190
各総合支所地域生活課 八竜 TEL 0185-85-4824
琴丘 TEL 0185-87-3516
山本 TEL 0185-83-2115



幼稚園児募集のお知らせ

(三種町全域)

八竜幼稚園では、次のとおり入園児を募集します。

募集人員

- 1、2歳児 若干名 ●3歳児 20人
- 4歳児 30人 ●5歳児 30人

受付期間

平成19年1月9日(火)～1月19日(金)

※お申し込みは直接八竜幼稚園まで

◆申し込み・問い合わせ先

学校法人八竜幼稚園 TEL 0185-85-2241

金子義償さんが絵画を寄贈

12月5日、旧八竜町出身の洋画家・金子義償さん(66・秋田市)より、町に絵画が寄贈されました。この作品は「水の郷」と題した100号(縦130cm、横162cm)の大作で、金子さんが合併を記念して描いたものです。三つの水の流れが旧三町を表現しており「平和に発展してほしい」との願いが込められています。この作品は、八竜農村環境改善センターに展示されています。



▲「水の郷」を寄贈した金子さん(右から2人目)



柳谷直樹さんが除細動器を寄贈

12月14日、柳谷クリニックの柳谷直樹院長より、町に自動体外式除細動器(AED)が寄贈されました。除細動器とは、突然心停止等に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。心停止等になった場合、1分経過するごとに7～8%ずつ救命率が低下するといわれており、一刻も早い(少なくとも5分以内)除細動が必要となります。平成16年7月から非医療従事者によるAEDの一般使用が解禁されており、町では「高価なものであり大変ありがたい。万が一の場合に備えていきたい」と話していました。



▲除細動器を寄贈した柳谷さん(左)

年金だより

年金受給者のみなさんへ

源泉徴収票が送付されます



老齢基礎年金や高齢厚生年金を受給している場合、所得税法上の「雑所得」として取り扱われます。社会保険庁では、これらの年金を受給しているみなさんへ、1月下旬に「公的年金等源泉徴収票」を送付します。この「公的年金等源泉徴収票」には、平成18年中に支払われた年金額・源泉徴収税額・扶養親族等の内訳などが記載されています。年金以外に所得のある方などは、確定申告の際に、この源泉徴収票が必要となりますので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金は、非課税のため源泉徴収の対象とはならないことから、源泉徴収票は送付されません。

◆問い合わせ先

秋田社会保険事務所

TEL 018-865-2390

三種町いきいき健康課国保年金係

TEL 0185-85-2137

使用済み乾電池の収集について



2月の『燃えないごみ』の収集日に乾電池の収集も行います！

旧三町で行っていた乾電池の処理について、三種町全域の乾電池処理を一括して行うため、収集日の統一を図ることにしました。その結果、平成18年度から当面の間は、2月に収集を行うことにしましたので、町民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、2月の燃えないごみの日を再度ご確認ください、有害ごみの分別収集にご協力して下さるようよろしくお願いします。

【旧三町の収集日】

- 旧八竜町……3月の燃えないごみの日
- 旧琴丘町……3月の資源ごみの日
- 旧山本町……古紙回収の日



【三種町の収集日】

2月の燃えないごみの日

【使用済み乾電池の出し方】

- 後日、乾電池回収専用袋を全戸配布しますので、その袋に名前を書いて出してください。
- バッテリー及び充電式電池（ニカド電池等）は収集しませんので、販売店に引き取ってもらってください。
※町内の充電式電池のリサイクル協力店には、シンデンキサービス（山谷北）、ハマダデンキ（浜田）、ワタナベデンキ（新田）があります。
- 使用済み乾電池と燃えないごみの収集日が同じ日になりますので、集積場所に出すときは、区別して置いてください。

※お願い：乾電池を購入するとき、販売店に使用済み乾電池を引き取ってもらうようにしてください。

◆問い合わせ先 町民生活課環境衛生係 TEL 0185-85-4833

男鹿半島紀行温泉スタンプラリーのご案内

男鹿地域半島振興対策協議会（構成市町村：三種町・男鹿市・潟上市・大潟村）では、構成市町村にある温泉施設6カ所を対象に、男鹿半島紀行温泉スタンプラリーを実施しています。スタンプカードを応募いただいた方の中から抽選で、20名様に対象施設すべてに無料入場できるフリーパスポートを、18名様に各施設提供による施設賞（各施設3本）をプレゼントしますので、この機会に、ご当地の温泉巡りをしてみたいはいかがでしょうか。

対象施設

砂丘温泉ゆめろん（三種町）
ポルター潟の湯（大潟村）
温浴ランドおが（男鹿市）

森岳温泉ゆうばる（三種町）
夕陽温泉WAO（男鹿市）
天王温泉くらら（潟上市）

実施期間

平成18年12月1日～平成19年3月31日

応募方法等

- ・スタンプカード（各施設の窓口で配布）に対象施設のスタンプを集めてください。
- ・各施設に入場の際、窓口スタンプカードを提示し、スタンプを押してもらってください。
- ・有料入場1回につき、スタンプは1個です。
- ・全6施設のスタンプを集める「フル」、好きな施設3カ所のスタンプを集める「ハーフ」があります。
- ・「フル」もしくは「ハーフ」が集まったら、対象施設に備え付けの応募箱に投函してください。
- ・お一人様何回でも応募できますが、当選はお一人様1回とします。
- ・抽選は平成19年4月に行い、発表は対象施設に掲示するほか、当選者ご本人に連絡します。



賞品

「フル」…フリーパスポート15本、施設賞12本

「ハーフ」…フリーパスポート5本、施設賞6本

※フリーパスポートは、平成19年5月1日～31日までの1カ月間有効となります。

◆問い合わせ先 まちづくり課企画振興係 TEL 0185-85-4818

まちの話題

ふるさと談議でにぎやかに 北海道八竜会



▲ 旧知との交友を深める参加者

北海道在住の八竜地区出身者で組織する北海道八竜会（外崎久会長）の第33回総会が、11月23日に札幌市のアサヒビール園で開かれました。

総会及び懇親会には、同郷の友との語らいを楽しみに集まった会員37人と、佐藤町長、児玉議長をはじめとする町関係者10人が参加しました。

懇親会では同郷の友との久しぶりの再会を楽しみながらグラスを傾け、最後に参加者全員で「ふるさと」を合唱し、故郷への思いを新たにしていました。

力強い勝負に会場が沸く 東日本選抜綱引大会

2006 KOTOOKA-CUP 東日本選抜綱引大会が11月26日に琴丘総合体育館で開催され、東北各県から参加したチームが熱戦を繰り広げました。三種町からは男子の部に北国TC、女子の部に琴丘体協女子が出場しましたが、両チームとも決勝トーナメント1回戦で敗退し涙をのみました。

大会の結果、男子の部はクレイジータイガー（岩手県）、女子の部は三輪女子綱引クラブ（羽後町）がそれぞれ優勝しました。



▲ 力強く綱を引く北国TC

命の問題を考える 自殺予防フォーラム

12月6日、琴丘総合体育館でしらかみふれあいネット自殺予防フォーラムが開催され、講演やシンポジウムを通して自殺予防の対策を探りました。

はじめに、地域の現状や琴丘地域の訪問調査の結果報告が行われ、訪問活動による情報収集の必要性和情報共有の大切さなどが報告されました。

続いて医師によるうつ病についての基調講演や、町民代表らによる「能代山本地域の自殺を考える」と題したシンポジウムが行われました。シンポジウムでは、子どもの自殺予防対策や地域の力で自殺者を出さないようにする社会づくりなどが提言されました。



▲ 様々な意見が出されたシンポジウム

好手果敢な好勝負に歓声 八竜柔道大会



▲ 見事な技を決める選手

11月28日、町体育協会・八竜柔道連盟主催の第22回八竜柔道大会が八竜体育館で開催されました。

この大会は、柔道を通じて青少年の健全育成と愛好者の友好を深める目的で毎年開催されており、今年は町内外の幼稚園児から中学生までの選手約130人が出場し、熱戦を繰り広げました。

大会の結果、町内の出場者では、中学男子団体で山本中学校、個人66キロ以上81キロ以下の部で近藤優介さん（山本中）が見事1位に輝きました。

健やかな成長をお祈りします 第3子誕生祝い金贈呈



▲ 左から空ちゃん、拓人ちゃん、匠馬ちゃん、勇人ちゃん

12月14日、役場で第3子誕生祝い金の贈呈式が行われました。今回の対象者は、近藤慎一さん・郁代さん（鹿南二）のお子さんで8月23日に生まれた空ちゃん、児玉清広さん・節子さん（林崎）のお子さんで8月25日に生まれた拓人ちゃん、佐藤弘典さん・幸子さん（大曲）のお子さんで8月15日に生まれた匠馬ちゃん、田村貞行さん・寿美子さん（館村）のお子さんで8月22日に生まれた勇人ちゃんの4組です。今回対象となったお子さんのお母さん達は、我が子の健やかな成長を願っていました。

軽やかなステップでダンスを楽しむ チャリティーダンスパーティー

12月2日、八竜農村環境改善センターで、チャリティーダンスパーティーが同実行委員会主催により行われました。

この日は町内外のダンス愛好家約40人が参加し、音楽に合わせて軽やかなステップを踏んでいました。また、抽選会やカラオケパーティーなどの催しも行われ、参加者は楽しいひとときを過ごしました。なお、このパーティーで得た収益金の一部が町社会福祉協議会に寄付されました。



▲ 優雅にダンスを楽しむ参加者

日ごろ鍛えた剣技を披露 剣道錬成山本大会

11月26日、山本体育館で能代山本剣道連盟主催の第20回剣道錬成山本大会が開かれ、町内外から小中学生剣士59チーム約400人が団体戦で白熱した試合を繰り広げました。

三種町からは、スポーツ少年団低学年の部・高学年の部に町剣道スポ少、中学校女子の部に山本中（羽城中と合同）がそれぞれ出場し、練習で鍛えた剣技を披露しました。熱戦の結果、町スポ少が低学年の部で5位入賞を果たしました。



▲ 小中学生剣士の勝負に歓声上がる

NPO明るい農村がどぶろく特区を視察 どぶろく特区に関心のある方を募集



▲ どぶろく特区を視察する参加者

12月3日、NPO明るい農村（児玉孝一代表）の16人が、地域振興のためどぶろく特区先進地「阿仁マタギの湯」を視察しました。参加者は、どぶろくの製造・販売までの説明を受け、三種町のどぶろく特区認定への道を模索しました。

なお、NPO明るい農村では、どぶろく特区認定のために製造・販売希望者を募集していますので、関心のある方は、NPO明るい農村事務局大澤（TEL 090-2556-6596）までご連絡ください。

町内の史跡や文化財を調査・視察

三種町文化財保護審議会

三種町文化財保護審議会（床田昭治会長）は、合併により新しい委員が選任されたことと、町内全域の文化財等を把握し、保護・継承していくことを目的に12月7日、三種町内の史跡・文化財の調査・視察を行いました。



枝がほとんど枯れてしまった「おせどの松」



「大山家」の説明を聞く委員のみなさん

当日は、あいにくの雨天でしたが、琴丘地域では、歴史民俗資料館や天瀬川の夫殿権現、上岩川のおせどの松、房住山等を視察、続いて山本地域では、小町の清水、石井漠の生家跡、金光寺善知鳥坂、外岡五輪の塔等を視察、最後の八竜地域では飯塚の国指定文化財大山家、鵜川の鳳来院、芦崎の姥御前神社等を視察しました。

町内には、現在75の国・県・町の指定文化財がありますが、今回視察した中で、400年の樹齢を誇り地域のシンボルとして愛されてきた上岩川中砂子沢の「おせどの松」が長年に渡り樹木医による処置を行ってきたにもかかわらず残念ながら枯れ死状態となっており、改めて文化財保護の重要性を再認識していました。

「いじめ」に関する主な相談所(連絡先)

「誰にも話せない」、「誰にも相談できない」、そんな方は、勇気を出して連絡してください！

- ◎「いじめ緊急ホットライン」
TEL 0120-377-914 …北教育事務所
- ◎「スギの子電話」
TEL 018-823-0303 …生涯学習センター
- ◎「やまびこ電話」
TEL 018-824-1212 …県警本部少年課
- ◎「子ども・家庭110番」
TEL 0120-424-152 …中央児童相談所
- ◎「秋田いのちの電話」
TEL 018-865-4343 …いのちの電話事務局
- ◎「児童相談所電話相談」
TEL 0186-52-3956 …北児童相談所
- ◎「人権・いじめホットライン」
TEL 0185-54-4111 …秋田地方務局能代支局
- ◎「こころの電話」
TEL 018-892-3939 …県精神保健福祉センター
- ◎「専門相談」
TEL 018-892-3773 …県精神保健福祉センター

花いっぱいコンクールで表彰式
あすの三種を創る協会

あすの三種を創る協会（岡部昭治会長）主催の花いっぱいコンクールの表彰式が八竜農村環境改善センターで行われ、見事な花壇づくりに努力された団体・個人の榮譽をたたえ、賞状が贈られました。

昨年度まで、旧八竜町で開催してきた花壇コンクールですが、合併を機会に運動を全町に広げて開催したところ今年度は、35団体・8個人から応募がありました。

団体 ◇最優秀賞＝浜口小、湖北小、八竜中、ゆめろん ◇優秀賞＝森岳保育園、工藤電気工事(株)、鵜川保育園、鹿渡生活学校、鹿渡小、琴丘保育園 ◇優良賞＝鵜川分館、実践倫理宏正会、豊岡老人クラブ、川尻自治会、萱刈沢老人クラブ、愛育会保育園 ◇努力賞＝八竜幼稚園、富岡老人クラブ、市野老人クラブ、鯉川老人クラブ、鹿中老人クラブ、深浜老人クラブ、新屋敷老人クラブ、下岩川保育園、わくわく山本っこ、金岡保育園、老人クラブ七星会、ニコニコクラブ、泉八日老人クラブ、大谷地老人クラブ、芦崎老人クラブ、釜谷老人クラブ、大口老人クラブ、ふれあいセンター、浜口保育園

個人 ◇最優秀賞＝清水恵子（大曲）児玉カネ（追泊） ◇優秀賞＝進藤昇直（十八坂）児玉妙子（追泊）岡部柳子（川尻） ◇優良賞＝伊藤年子（森岳） ◇努力賞＝畠山一郎（鹿渡）袴田タミ（志戸橋）

新人戦で全県初優勝

八竜中女子バスケットボール部

第37回県中学校新人バスケットボール大会は、12月9日・10日、秋田市立体育館で行われ、八竜中女子は、準決勝まで順当に勝ち進み、決勝では八郎潟中を接戦の末小差で下し、新人戦で全県初優勝を飾りました。

【準決勝】八 竜 63 - 41 ニツ井

【決 勝】八 竜 47 - 43 八郎潟



優勝した八竜中女子チーム

100日突破や通算25年突破で表彰

琴丘地区おはようジョギング体操

琴丘地区のおはようジョギング体操表彰式が、11月23日に琴丘公民館で行われ、100日突破者が85人、通算25年突破者が1人、また、小学校6年連続突破者が3人など、各突破達成者それぞれに賞状とメダル、楯等が授与されました。

◇通算25年突破者 田中多輔（内鯉川）

◇小学校6年連続突破者

小玉正方、田中都萌（鯉小） 畠瑞希（鹿小）



表彰式に出席した受賞者のみなさん

来年度の1年生にランドセルを贈呈



三種町では、19年4月に町内の小学校に入学する児童全員にランドセルを贈呈します。贈呈する日は、各小学校の入学式で、男子は黒、女子は赤のランドセルです。

～三種町の歴史と文化～ ⑦

織田信長二男信雄公住居跡（天瀬川）

戦国時代の武将・織田信長の二男信雄（のぶかつ）の住居跡が琴丘地区天瀬川にあります。

当時の将軍・豊臣秀吉に逆らったとして秋田城実李に配流され、さらに天瀬川の肝煎り喜右衛門宅に預けられ、天瀬川の小高い丘の上に館を建てて住ませたといわれています。

天正18年、信雄は許されて帰参したが、その時小玉家の息女信が妊娠するに及び上洛の折、もし男児出産ならばこの横刀を持参し訪ね来るべし、女児出産ならば鎌と血の薬の秘法を伝え生計を営むことを言い渡し、その後生まれたのが女児であったため小玉徳右衛門家（現当主小玉廣光氏）に血の薬を、小玉喜右衛門家（現当主小玉陽三氏）は信雄公兜に安置せる観音経一巻、横刀一振り、弘法大師の自画像一幅を所蔵し、現在に至る。

テレビで信長の子孫として騒がれているフィギュ



織田信雄公の住居跡

アスケートの織田信成選手は、七男信高の末裔であるが、二男信雄の女児のその後については、残念ながら明らかではない。

書道で平賀さん（能北）が全国へ 県高校美術展で推奨受賞

第39回県高校総合美術展が秋田市の県立美術館で開かれ、書道部門と写真部門で三種町の11人が推奨を受賞しました。この中で習字部門の能代北高校2年の平賀真奈弥さん（森岳大町）の作品が全国総合文化祭に出品されることになりました。

【書道】渡辺美里、内藤芙希（能代北3年）平賀真奈弥2点、岩谷恵、信太聖美（能代北2年）田村早妃（能代北1年）袴田千波（能代工1年）近藤亜希、安部水脈吏（能代商3年）鈴木美咲（能代商2年）

【写真】伊藤久恵（能代北2年）

フルートで福岡さん（琴中3年）が金賞

第11回県青少年音楽コンクールの管・打楽器、弦楽器、声楽部門が秋田市のアトリオンで行われ、琴丘中3年の福岡麻美さん（上岩川落合）が管・打楽器部門でフルートを演奏し、見事金賞に輝きました。

人事異動

町では、12月1日付けで人事異動を発令しました。※（ ）内は前所属

- 教育委員会事務局総務係主事（八竜教育振興室）牧野和歌子
- 八竜教育振興室生涯学習係主事（教育委員会事務局）加藤修子

献血(200・400ml)にご協力を

期 日 1月17日(水)

日程・会場

- ・9:30～12:00 琴丘総合支所前
- ・13:00～14:00 秋田山友技術前
- ・14:10～16:30 琴丘ひまわりセンター前

◆問い合わせ先

琴丘ひまわりセンター TEL 0185-87-4511

農業委員会選挙人名簿登載申請について

各農家に選挙人名簿登録のため申請書を配布または郵送しますが、該当する農家で申請書が配布または郵送されていない場合は、農業委員会事務局または各総合支所地域産業課までご連絡ください。

なお、要件及び提出期限は次のとおりです。

要 件

三種町に住所を有し、選挙人名簿が確定する3月31日において年齢が20歳以上の者（昭和62年4月1日までに生まれた者）で次のいずれかに該当する事がが必要です。

- ①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ②上記①の者と同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達すると農業委員会が認めた者
- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達すると農業委員会が認めた者

※上記の条件を満たしていれば、外国人の方でも選挙権を有することになります。

提出期限 1月10日(水)

◆提出・問い合わせ先

農業委員会事務局 TEL 0185-83-2335
 琴丘総合支所地域産業課 TEL 0185-87-2114
 八竜総合支所地域産業課 TEL 0185-85-4822

八竜地域スポーツ教室のお知らせ

ミニテニス教室 (5回開催・定員30人)

- ・開催日 1月18日(木)、25日(木)、
2月1日(木)、8日(木)、15日(木)
- ・時 間 19:30～21:00
- ・講 師 八竜ミニテニスクラブ会員

ステップエクササイズ教室 (6回開催・定員20人)

- ・開催日 1月19日(金)、26日(金)、
2月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)
- ・時 間 19:30～21:00
- ・講 師 能代市 安井加奈子さん
(エアロビクスインストラクター)

場 所 八竜体育館(アリーナ)

申込締切 1月15日(月)

◆申し込み・問い合わせ先

八竜体育館 TEL 0185-85-2930

スポーツ少年団認定員再研修会 兼能代市山本郡スポーツ少年団 連絡協議会研修会のお知らせ

主 催 秋田県スポーツ少年団、能代市山本郡
スポーツ少年団連絡協議会

日 時 2月3日(土) 13:20～

会 場 能代市総合体育館(研修会)

対 象 スポーツ少年団指導者・役職員・事務局、育成母集団、保護者、学校関係者、
スポーツ少年団に興味がある方

申込締切 1月16日(火)

◆申し込み・問い合わせ先

三種町スポーツ少年団事務局(琴丘総合体育館内)
 TEL 0185-87-2222

新春全町囲碁大会のお知らせ

三種町町内の囲碁愛好者の親睦と棋力の向上を目的に開催します。初心者大歓迎で、当日の見学も可ですのでみなさんぜひご参加ください。

開 催 日 1月14日(日) 9:00～

会 場 八竜ふれあいセンター
対 象 三種町民、町内職場勤務者
参 加 費 1,500円（昼食代含む）
対局方法 ハンデ戦、5 対局
表 彰 10位まで表彰
申込締切 1 月10日(水)

◆申し込み・問い合わせ先
 三種囲碁同好会 TEL 0185-85-2862
 八竜教育振興室 TEL 0185-85-4835

琴丘ひまわりセンター お風呂休業のお知らせ

休業日 1 月 1 日(月)・2 日(火)・3 日(水)
 ※ 4 日(木)・5 日(金)は10:30~17:00までの営業になります。
 ※ 6 日(土)からは通常の営業になります。

◆問い合わせ先 琴丘ひまわりセンター
 TEL 0185-87-4511

振込時の本人確認にご協力ください！

平成19年 1 月 4 日以降、10万円を超える振込は、次のような取扱になりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎現金で振込を行う場合

窓口にて、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類を提示のうえ、お振込ください。

A T Mでは、10万円を超える現金の振込ができません。

◎預金口座を通じて振込を行う場合

A T M・窓口いずれにおいても、従来と同様のやり方でお振込いただけます。

※ただし、口座開設時に本人確認手続きが済んでいない場合には、本人確認書類の提示がないと振込ができないことがあります。

提示が求められる本人確認書類

- ・個人の場合：運転免許証、健康保険証、国民年金手帳、パスポート、母子健康手帳、身体障害者手帳、外国人登録証明書など
- ・法人の場合：登記事項証明書など

司法書士総合相談センター能代 無料相談会のお知らせ

開 催 日 1 月10日(水) 15:00~17:00
 2 月14日(水) 15:00~17:00
 3 月14日(水) 15:00~17:00

場 所 能代商工会館

相談内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等 ※面談により相談します。

申込方法 毎月先着順に 8 件までとさせていただきますので、事前に必ず電話にて予約してください。

・予約専用番号 TEL 018-824-0055

◆問い合わせ先 秋田県司法書士会
 TEL 018-824-0187

町の工事契約状況 (工事名及び契約額、工期)

- ◎林道施設災害復旧事業井戸下田線1号工事
 島山建設株式会社 8,274,000円
 11/14~H19.3/20
- ◎三種町共同福祉施設屋根改修工事
 寺沢工務店 3,528,000円
 12/19~H19.3/15
- ◎特環下水大口地区第418GH07号単独工事
 有限会社安田組 14,595,000円
 12/4~H19.3/20

飲酒運転等の状況

	11月中	H18年計
酒酔い件数	0 件	1 件
酒気帯び件数	3 件	10件
飲酒事故（負傷）件数	0 件	2 件
飲酒事故（死亡）件数	0 件	2 件
交通死亡事故件数	0 件	1 件

全州市町村順位 (25市町村中) 23位 (→0)

1 月 31 日は、

お忘れなく！

国民健康保険税5期の納期限です。



主な行事

町の人口と世帯数

●人口 20,925人 (－47)
【男】 9,834人 (－20)
【女】 11,091人 (－27)
●世帯数 6,909戸 (－6)
※平成18年11月末現在 ()内は前月比

日	曜日	行 事 名
1	月	元日
2	火	
3	水	
4	木	消防出初式 (式典 10:00～琴丘総合体育館)
5	金	浜口保育園開放日
6	土	北緯40度中学校バスケットボール交流大会(～7日 琴丘総合体育館、山本体育館)
7	日	
8	月	成人の日
9	火	役場仕事始め
10	水	新年書き初め大会 (9:30～山本公民館) メロンキッズひろば「新春お楽しみ会」(10:00～八竜改善センター) 3歳児健診 (山本保健センター)
11	木	わくわくひろば「みんなで遊ぼう」(9:30～パレス琴丘) ドラえもん広場「新春ゲーム大会」(9:30～山本保健センター)
12	金	鶴川保育園開放日
13	土	
14	日	新春全町囲碁大会 (9:00～八竜ふれあいセンター)
15	月	3歳児健診 (琴丘ひまわりセンター)
16	火	
17	水	全血献血 (詳細は20P) メロンキッズひろば「調理実習」(10:00～八竜改善センター)
18	木	琴丘保育園開放日、乳児健診 (八竜改善センター) ドラえもん広場「離乳食講座」(9:30～森岳保育園)
19	金	愛育会保育園開放日
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	乳児健診 (山本保健センター)
25	木	三地区なかよし交流会「人形劇のつどい」(10:00～山本保健センター)
26	金	八竜幼稚園開放日
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	乳児健診 (琴丘ひまわりセンター)
31	水	国保税5期納期限

編集後記



あけましておめでとうございます。振り返ってみれば、私にとって2006年は本当にあっという間に過ぎた1年でした。1月の大雪に始まり、3月の合併で新しい職場環境に変わり、広報の取材で町内の様々な場所にでかけたり、あわただしい日々

が続きました。でも、たくさんの新しい事を経験できた1年でもありました。

昨年は県内で悲しい事件もありましたが、2007年は穏やかで明るい話題の多い1年であってほしいと願います。 (川)